

一般競争入札の公告

地方自治法第 234 条第 1 項及び米沢市契約規則第 15 条の規定により、米沢市庁舎管理業務委託の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和 7 年 7 月 7 日

米沢市長 近 藤 洋 介

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 米沢市庁舎管理業務
- (2) 履行期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

2 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 米沢市役所 303 会議室
- (2) 日 時 令和 7 年 8 月 4 日（月）午前 10 時 00 分

3 担当部署

米沢市総務部財政課

住所：〒992-8501 米沢市金池五丁目 2 番 25 号 米沢市役所 3 階

電話：0238-22-5111（内線 2207） FAX：0238-22-0498

電子メール：kanzai@city.yonezawa.yamagata.jp

ホームページ：<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/>

担当者：小椋

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 参加者の構成

- ① 1 者での参加の場合は、市内に所在する企業（本店、支店、支社、営業所等は問わない）であること。
- ② 共同企業体での参加の場合は、構成員の内、1 者以上は市内に所在する企業（本店、支店、支社、営業所等は問わない）であること。
- ③ 共同企業体の場合の各構成員の最低出資比率は、構成員の数が 2 者の場合は 30%以上とし、3 者の場合は 20%以上とする。
- ④ 共同企業体の構成員が、本入札に参加する他の共同企業体の構成員になることは認めない。

(2) 参加者に共通する参加資格

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 本市の指名競争入札参加者登録簿の役務提供等に登録されていること。

③参加申込みの日から契約締結の日まで米沢市競争入札参加資格者指名停止規程（平成6年3月31日告示第66号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（3）共同企業体の構成員のいずれかが必要な参加資格

①公安委員会による警備業法第4条の認定を受けていること。

②機械警備による発報があった場合、25分以内に到着できる体制が整備されていること。

③次に掲げる業種の山形県知事登録を受けていること。ただし、本店以外の者が参加する場合、参加する支店等が山形県知事登録を受けていること。

建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物飲料水貯水槽清掃業、
建築物環境衛生総合管理業

④一般財団法人全国危険物安全協会による地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検実施制度に関する規則に基づく認定を受けていること。

④過去5年以内に次の業務を履行した実績を証明できること。ただし、本店以外の者が参加する場合、本店又は他の支店等の実績でも可とする。

延床面積 3,000 m²以上の施設での有人警備、機械警備、清掃、設備の運転、
建築物環境衛生管理（技術者の選任、貯水槽清掃、空気環境測定）

4 日程

日程のうち、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、原則として対応しません。

内容	日程
本業務の一般競争入札の公告	令和7年7月7日（月）
仕様書等の交付期間	令和7年7月7日（月）から 令和7年7月23日（水）まで
現地説明会申込期間	令和7年7月7日（月）から 令和7年7月11日（金）まで
現地説明会	令和7年7月15日（火）
質疑の受付期間	令和7年7月7日（木）から 令和7年7月16日（水）まで
質疑への回答	令和7年7月18日（金）
参加申込み期間	令和7年7月7日（月）から 令和7年7月23日（水）まで
参加資格確認結果通知	令和7年7月29日（火）
入札	令和7年8月4日（月） 午前10時00分
契約の締結	令和7年8月上旬

内容	日程
業務準備、施設及び設備の説明、業務の引継ぎ等	令和7年8月中旬から 令和7年9月下旬まで
履行開始	令和7年10月1日（水）

5 仕様書等の交付

（1）本市ホームページ掲載資料

- ①米沢市庁舎管理業務 一般競争入札の公告文書
- ②守秘義務誓約書 (提出書類 1)
- ③質問書 (提出書類 2)
- ④一般競争入札参加願書 (提出書類 3)
- ⑤入札参加資格確認書 (提出書類 4)
- ⑥共同企業体協定書 (提出書類 5) ※共同企業体の場合のみ提出
- ⑦入札書 (提出書類 6)
- ⑧委任状 (提出書類 7)
- ⑨米沢市庁舎管理業務仕様書
- ⑩業務委託契約書
- ⑪業務委託契約約款
- ⑫業務委託料の支払いについて
- ⑬米沢市個人情報取扱特記事項

なお、共同企業体の場合は、提出書類 1 及び 2 の提出者は企業単体、提出書類 3、4 及び 6、7 の提出者は共同企業体としてください。

（2）電子データによる提供資料

- 資料 1 庁舎レイアウト図
- 資料 2-1 機械警備配置図（設置場所確認用）
- 資料 2-2 機械警備配置図（詳細図）
- 資料 3 清掃作業実施基準表
- 資料 4 内装仕上表
- 資料 5 床仕上げ範囲図
- 資料 6 外部ガラス面積算定図
- 資料 7 設備一覧
- 資料 8 設備図面（床・壁）
- 資料 9 設備図面（天井）
- 資料 10 受水槽仕様・図面
- 資料 11 雑用水槽、雨水槽製作図
- 資料 12 雨水雑用水槽ろ過機械室配管図

- 資料 13 汚水槽製作図
- 資料 14 屋外汚水槽配管図
- 資料 15 地下タンク機器・配置図

(3) 電子データの提供期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 9 時から

令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 5 時まで

(4) 電子データの提供方法

事前に電話予約で受け付けた時間帯に、担当部署で CD-R を配付します。

電子データ受領の際は、守秘義務誓約書（提出書類 1）を提出してください。

代表者印の押印が必要となりますので、様式をホームページからダウンロードの上、代表者印を押印されたものをお持ちください。

6 現地説明会の開催

次のとおり施設の現地説明会を開催します。

(1) 日時

令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 1 時 30 分

(2) 会場

米沢市役所 1 階市民ホールにお集まりください。

(3) 申込み期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 9 時から

令和 7 年 7 月 11 日（金）午後 5 時まで

(4) 申込み方法

電子メール等により、担当部署宛にご連絡ください。

(5) その他

申し込みがない場合は、説明会を中止いたします。

なお、説明会への参加は入札の参加条件になっておりません。

7 質疑の受付及び回答

(1) 質疑受付期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 9 時から

令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 5 時まで

(2) 提出先

米沢市総務部財政課

(3) 提出方法

質問書（提出書類 2）に質問内容を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、担当部署宛に電子メールで提出してください。送信後は、必ず担

当部署宛に電話し、受信確認を行ってください。

(4) 回答方法

質疑に対する回答は一括して取りまとめ、回答書を令和 7 年 7 月 18 日（金）に、本市ホームページへ掲載します。なお、回答内容は、仕様書及び関係する書類の追加、修正として取り扱います。

6 入札参加申請

本入札の参加希望者は、以下により一般競争入札参加願書（提出書類 3）を提出してください。

(1) 提出期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 9 時から

令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 5 時まで

(2) 提出先

米沢市総務部財政課

(3) 提出方法

提出書類は提出先に持参するか、郵送により提出してください。ただし、郵送の場合は、必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」により提出期限必着で送付してください。送付後は、必ず担当部署宛に電話し、到着確認を行ってください。

(4) 提出書類

①一般競争入札参加願書 1 部

②参加資格確認書 1 部

③共同企業体協定書 1 部 ※共同企業体の場合のみ提出

④参加資格に関する資格等を確認できる資料 1 部

（資料は全て A4 判としてください。）

(5) 参加資格確認結果の通知

参加者が、参加資格を全て満たしているかどうかを確認し、その結果を参加者全員に対して、令和 7 年 7 月 29 日（火）までに書面で郵送して通知します。

7 入札保証金に関する事項

米沢市契約規則第 5 条第 2 項第 2 号の規定により免除します。

8 入札書に記載する金額

入札書には見積もった契約期間に係る契約希望総額のうち 1 年間（10 月 1 日から翌年 9 月 30 日まで）に相当する金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜きの年額換算額）を記載してください。

9 入札の条件

- (1) 入札参加者は、あらかじめ委任状を提出していない代理人をして入札させるときは、その委任状を持参してください。この場合、入札書の記名押印は、委任状に記載されている受任者名及び使用印鑑としてください。
- (2) 入札参加者又は、入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。
- (3) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。
- (4) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。
 - ①入札に参加する資格を有しない者の入札
 - ②委任状を持参しない代理人の入札
 - ③入札書に記名押印のない入札
 - ④金額を訂正した入札
 - ⑤誤字、脱字等による意思表示が不明瞭である入札
 - ⑥明らかに連合によると認められる入札
 - ⑦同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - ⑧その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申立てることができません。
- (6) 落札者は、予約完結権を他に譲渡することができません。
- (7) 入札書は、米沢市契約規則第19条の規定により、別紙様式（提出様式6）を使用してください。